

令和6年度第1回三重県ひきこもり支援推進委員会 委員発言概要

日 時：令和6年6月4日【火】14時～16時

場 所：三重県吉田山会館第101会議室

出席者：別添出席者名簿のとおり

(1)「三重県ひきこもり支援推進計画」に基づく進捗状況について

資料1に基づき、小松地域共生社会推進監および楠本ひきこもり地域支援センター長から説明後、意見交換

【齋藤委員】

- ・地域包括支援センターの8050問題への対策について、両親へのサポートが主体か、それとも同居する当事者も含めたサポートか教えてほしい。

【小松地域共生社会推進監】

- ・地域包括支援センターの職員が「ひきこもり」を知るための研修を開催するなど、具体的な支援に至るまでの取組を進めているところである。

【齋藤委員】

- ・アウトリーチ活動は、地域包括支援センターとの連携等によって有効なサポートができるのではないかと思う。検討してほしい。
- ・アウトリーチについて、継続性のあるケースはどのくらいあるのか。

【楠本ひきこもり地域支援センター長】

- ・今、継続しているのは20ケース程度。新規を次々と受け入れるというよりも継続を中心にしており、相談があったものすべてをケースとしては受け入れていない。今後、そこをどうしていくか課題ではある。

【小松地域共生社会推進監】

- ・生活相談支援センターでもアウトリーチ支援をしているが、継続中のケースが9例ある。長年にわたって、定期的に何度も伴走型支援をするなかで信頼関係ができ、やっと当事者に会うことができたというケースもあると聞いている。

【齋藤委員】

- ・それだけの数、継続的な訪問をしていると聞いて驚いた。アウトリーチは有効な手段だと考えているので、ぜひ現在のケースを継続するとともに、数を増やすなど発展的に展開してほしい。

【伊藤委員】

- ・資料1の5ページにある「義務教育終了後における切れ目のない支援」の「学校とも福祉とも関わりが持てない児童生徒に対して支援を行うにあたり、保護者の協力が得られないケースがある」という記述は誤解を生むのではないか。どうやって相談していいかわからない、もしくはそっとしておいてほしいという保護者もいるので、配慮して表現を変えてはどうか。
- ・我々もアウトリーチを重要視しているが、非常に困難なケースを病院に繋ごうと検討するなかで保健所に相談を持ちかけたところ、相談がストップしたということもある。こちらの多職種連携チームも含め、精神科所管の行政や地域との連携について、さらに寄り添っていただけたらと思う。
- ・我々行政は、精神科分野については苦手としている。今後の取組方針のところで、他の障害保健福祉圏域の拡大を図るとあるが、具体的に6年度以降、何か動きがある予定なのか。

【小松地域共生社会推進監】

- ・県内3つの圏域では全県をカバーできていないという課題認識があるので、そこを広げていきたいという方針を聞いているところ。具体的な圏域までは把握していない。

【伊藤委員】

- ・就労準備支援事業での事業所等の開拓について、福祉分野、保健、医療、教育というのは1つのプラットフォームを築いて連携がしやすい一方、企業開拓や企業との連携が難しい。

企業側も、対象者に合わせてどういう仕事を提供すればいいのか分からない様子。人材不足で困っているという背景はあるが、受け入れ体制が整わないということで、企業と行政といった支援者の間でもミスマッチがあるのではないかと。より一層、連携を進めていきたい。

【倉田委員】

- ・前回の斎藤委員の話にもあったように、ひきこもりの方の高齢化に伴い、8050問題や、高齢者虐待といった問題が発生する差し迫った社会現象のようなものがある。そういうなか、皆さんにひきこもりの実態や定義を知っていただくことは重要である。それと同時に、優先順位をつけて対処していくことも必要だと思う。
- ・精神障がい者手帳を持つ方を雇用する企業から、指導する際の関わり方について相談されることがある。そのようなときは、その方の特性について企業と本人と一緒に話をするようにしている。その方に合うような仕事についても、その人のパーソナリティなどを捉えるなど、適切なマッチングが重要。

- ・ 齋藤委員に質問したい。ひきこもり支援に精神科医療が入り込むことは、有益な部分もあれば、危うさも感じているが、どう思われるか。

【齋藤委員】

- ・ 精神医療は、ひきこもり支援において、有効な支援の一部でしかないと考えている。2010年に厚生労働省がひきこもりのガイドラインを発表した時点では、ひきこもりの9割は精神障がいを持っているから、精神医療が対応すべきという医療の視点からガイドラインは作られていた。しかし現在では、支援のメインはあくまでも伴走型支援、重層型支援。ひきこもりの人というのは、非常に困った状況に置かれたまともな人。そういった視点から彼らを見ていこうという考え方が、今の主流になりつつあると認識している。

精神医療の機能としてひきこもりを見るのは、適応障害やうつ状態など、何らかの診断名をつけて保険診療する場合だが、もちろん強制ではなくて、本人が医療を利用するための便宜を図るというスタイルとなる。医療保護入院のように強制的に入院させるような場合もあるが、家族が希望しての入院なので、退院後、家族の関係が決定的に悪化する。ひきこもり支援において、強制的入院が役に立つ場合はほぼゼロと考えて良い。家庭内暴力についても、対処マニュアルを作成しており、家庭内で対応できる問題である。暴力が激しいので自傷他害のリスクがあるから入院とはならないということを常々主張している。

その他に、医療が役に立つ場面として、さまざまな専門家を集約する上で、医療がコーディネーター、ハブとしての役割を果たす場合、就労支援や障害年金といった福祉サービスをスムーズに利用できるよう提案する場合が考えられる。このような形で関わるのなら、まだ精神医療にも活用しがいもあるが、あくまでもそれは支援の一部でしかないと位置付けが必要。

【浦田委員】

- ・ サポートステーションは就労支援がメインであるが、ひきこもりを経験してきた方や、ひきこもりから社会につながろうという方も支援対象に含まれている。支援活動をするうえで、就労が困難な方の割合が増加傾向にあるように感じる。現在、県教育委員会の委託を受け、学校と連携して、コミュニケーションが苦手な生徒と早期に繋がる支援をしている。就職してからひきこもってしまうという方を見逃さずに支援に繋げていきたい。
- ・ 企業と福祉の連携の課題について、サポートステーションは就職にあたっての体験や訓練というような企業との繋がりがあるが、就労の準備段階の支援をするという性質上、企業への斡旋はできない。その辺りがうまく動けば、就労に繋がる1つのツールとして使えるのではないかと考える。
- ・ 就労移行支援事業所は、工賃といったお金が出ない支援を受けるので、皆さん嫌がる傾向にある。特に、地方だと利用者が少ないため、就労移行支援事業所もやめてしまう。就労移行は重要な支援であり、事業所を増やしていきたいが、そういった現状があることを認識してほしい。

【堀部委員】

- ・ 昨年は、ひきこもり地域支援センターのセミナー等に参加して、講演で話を聞くのみならず、意見交換会ができて良い経験となった。
- ・ オレンジの会では、これまでの四日市と津に加え、奇数月にはいなべ市の瑠璃庵を利用した家族会を開催しており、保健所との連携がうまく進んだことで、家族会参加者や相談者は増加傾向にある。
- ・ 実際にいろいろな相談を受けて、ひきこもりや不登校には医療・教育などさまざまな要因があると感じている。特に、企業に関しては、管理職等による職員の指導では「大きい課題を乗り越えさせて成長を促す」という考えが主流。人手不足の中、若手職員に対して「辞めさせないためにどう指導するか」という視点での議論が必要ではないか。

【野村委員】

- ・ 5ページの義務教育修了後における途切れのない支援の「保護者の協力が得られないケースがある」という表現は、おそらく教員の困り感が出た文章と解釈している。現場にいと、教員の困り感を目の当たりにするということが多いので、保護者や家族に不安感があることを認識していただけるようなアプローチの支援に務めている。
- ・ 支援においては、対象者のペースに合わせながら、チームで支援していくことが必要であるため、教員だけでなく医療機関といった他機関と一緒に支援していくケースもある。低年齢の頃から社会保障があることを本人や家族に知ってもらい、手帳を取得すれば将来年金を受給できる可能性があることや、放課後デイサービスや就労移行支援等の福祉サービスの利用について話をし、安心感を持たせるだけで、家族が少し明るくなる。社会保障等の福祉制度やサービスを利用する際には大方診断書は必要なので、それが医療に繋がるいいきっかけになると考えている。
- ・ 不登校になっている背景には、一番弱い子どもが、自分から声を上げることができない現状がある。その声を拾っていく上で、学校との間に入るのがスクールソーシャルワーカーの役目であるが、三重県に37名と、マンパワーが足りない。
- ・ 対象者には貧困世帯も多く、経済的課題への支援を希望する家族は多いので、この点が支援を始めるきっかけの1つになってくる。そこで、三重県生活相談支援センターにおけるアウトリーチ支援について、貧困のケースが多いのか聞いた。

【小松地域共生社会推進監】

- ・ 生活相談支援センターは、生活困窮者の自立支援相談事業も実施しているが、アウトリーチ支援に関しては、必ずしも生活困窮者に限っていない。市町の社会福祉協議会等で相談を受けているうちに、ひきこもりに関して相談があれば支援する形である。

【野村委員】

- ・やはり、重層的支援が必要となるケースがたくさんあるという印象を持った。実際に、いろんな機関と関わったり、事例検討する際に、子どものことはわからないと言われる。確かに学校は閉鎖的で、子どものしてほしいことが誰も聞けていない状況がある。今年からケアマネージャーの報酬で、高齢者に限らずヤングケアラーや生活保護といった分野の研修を受けると加算が取れる仕組みが作られたが、そういった中で、子どものことも知っていただける機会を作ることができればいいと思った。

(2) 次期「ひきこもり支援推進計画」策定に向けて

【伊藤委員】

- ・市町による支援の濃淡について、県ひきこもり地域支援センター開催の研修でグループ討議をした際、さまざまな地域の機関、多職種の支援機関が参加し、お互いの考えや現状を踏まえて情報共有する場が設けられていた。ここで得たことを、参加者がそれぞれの支援の現場で共有して支援を進めており、重要な機会になっていると感じた。
- ・資料2の、「支援対象者は概ね15歳以上、中学校卒業後」という記載について、我々も同様の記載をしていたが、年齢、住所に関係なく困っているのであれば支援するという観点から撤廃している。行政上できないこともあろうかと思うが、わざわざこの記載をする必要はないのではないかと。

【倉田委員】

- ・家族支援・当事者支援について、当圏域の保健所から相談を受けて家族セッションを実施している。アウトリーチ推進事業の平成23年ぐらいから携わってきたが、いきなり当事者にアプローチしようとしても、あまりうまくいかない。なかなか当事者と会えない間、支援者としてしっかりと家族を支えたり、家族のいびつな形に第三者が入って、家族の中継地点として話をしていくような支援は有効だと感じている。

【堀部委員】

- ・支援の現場のネットワーク化が重要。例えば、ひきこもり支援をするうえで、共感の会話というのは有効な手段だと考えているが、就労や教育といった支援の現場でそういった支援に関して情報交換する機会があれば検討してほしい。

【斎藤委員】

- ・アウトリーチに関して、私がアドバイザーをしている自治体のアウトリーチ事業では常に2人体制で訪問するようにしている。2人であれば、対応の幅を広げ、豊かにする工夫がしやすくなる。人員の確保が難しいという点はあるが、可能な複数体制での訪問支援を検討してほしい。

(3) ひきこもり支援における重層的支援体制整備事業について

【伊藤委員】

- ・三重県では13市町が重層的支援体制整備事業に取り組んでおり、全国的にいえば、重層的支援が進んでいると言える。重層的支援が進むということは、基本的に参加支援、地域づくりが進められることに繋がるので、こうした取り組みの視点を踏まえ、計画策定を進めてほしい。

【倉田委員】

- ・10年、15年とアウトリーチ支援をしてきた実感として、実際にその対象者を地域のみinnで支援をしないと重層的支援体制整備は進まないと感じている。精神障がい者の地域移行を例にとっても、地域に精神の障がいを持った方が入ることで、初めて地域の方は我が事として真剣に話し合う現状がある。

【浦田委員】

- ・この計画の大きな目的を達成するための取組を進めていく中で、担い手の育成が重要だと感じており、支援体制の整理が重要だと感じた。孤独孤立が生活困窮の支援に移行するような話を聞いているが、福祉事務所管轄の生活困窮者自立相談支援事業との整理をしていく必要がある。重層的支援体制整備においても、連携して支援を進めるにはコストは当然かかるものと理解したうえで、委託するなどの事業設計をしてほしい。

【野村委員】

- ・学校現場で遭遇するのが、不登校の子どもを支援するうえで家庭の状況を調べると他の家族にも課題があるようなケース。重層的支援を活用するようなケースだが、教職員の「重層的支援体制」という言葉の認知度は低い。さらに、重層的支援体制整備事業を実施していない市町では、学校が各関係機関を参集し会議をする状況だが、学校には福祉の資源は多くない中で関係機関へ協力依頼する立場となり、申し訳なさや無力感を抱え、教員も疲弊していく構造にある。ほかにもたくさん仕事がある中で、子どもや家庭を支援したい思いはあるが、働き方改革等によって対応できる時間は限られている。さまざまな関係機関の力を借りて支援していくしかない状況なので、今後とも繋がりを大切にしていきたい。

(4) ひきこもりの実態調査について

【伊藤委員】

- ・ ひきこもりの現状として内閣府の調査を元に県で単純推計すると1.6万人となるが、民生委員へのアンケートの結果では1,270人と乖離が見られる。おそらく民生委員は高齢者の部分の把握がメインであって、その周囲のひきこもりの部分についてはあまり把握をされていない結果であろうと個人的に推察する。国の調査結果からの推計値と民生委員へのアンケート結果の乖離について検討すると良いと思う。

【小松地域共生社会推進監】

- ・ 現行計画を策定するにあたって民生委員へ調査した1,270人という数字に関しては、確かに実数ではなく、把握できた限りでの人数となる。その中には、民生委員が把握できない、詳細が分からず答えることができないといった方が含まれていない。次期計画策定にあたっての実態調査では、数というよりは、ひきこもり支援ニーズといった質的調査を重視していく方針である。一方で、三重県として、ひきこもりの当事者がどれくらいいるかというアナウンスの方法も検討しながら、計画を策定していきたい。

【齋藤委員】

- ・ 調査事業についてはぜひ実施してほしいが、全国どこの自治体にも一定数以上のひきこもり当事者がいることはわかっているので、ニーズの把握に比重を置いた方が良く考える。質的把握をすることだが、量的な把握も検討してほしい。それはひきこもりの定義に一致する人を数える調査ではなく、ひきこもり支援に関するサービスに対し、それを利用したい方がどのくらいいるのかといったニーズの把握を検討してほしい。